

無痛分娩取扱施設のための、 「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づく自主点検表

令和7年5月版

無痛分娩を取り扱う医療機関は、以下の自主点検表を用い、全ての項目を満たすよう、適切な対策をとること。

A 診療体制

最新の「産婦人科診療ガイドライン産科編」を踏まえた上で、個々の妊産婦の状況に応じた適切な対応をとること。

1 インフォームド・コンセント
インフォームド・コンセントを適切に実施している。 <input type="checkbox"/> 合併症に関する説明を含む無痛分娩に関する説明書を整備している。 <input type="checkbox"/> 妊産婦に対して、説明書を用いて無痛分娩に関する説明が行われ、妊産婦が署名した無痛分娩の同意書を保存している。
2 無痛分娩に関する人員体制
(1) 無痛分娩麻酔管理者を配置している。 (要件) <input type="checkbox"/> 無痛分娩取扱施設の常勤医師である。 <input type="checkbox"/> 麻酔科専門医資格、麻酔科標榜資格又は産婦人科専門医資格を有している。 <input type="checkbox"/> 安全な産科麻酔実施のための最新の知識を修得し、技術の向上を図るための講習会（無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（JALA）が提供するカテゴリーA講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） 産婦人科専門医の場合には、 <input type="checkbox"/> 自らの麻酔科研修歴及び麻酔実施歴、無痛分娩診療歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） <input type="checkbox"/> 産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会（JALAが認定するカテゴリーB講習会あるいはそれに相当する講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） <input type="checkbox"/> JALAが認定するカテゴリーC講習会に相当する救急蘇生コースの受講歴があり、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※）
(2) 麻酔担当医を配置している。 (要件) <input type="checkbox"/> 麻酔科専門医資格、麻酔科標榜資格又は産婦人科専門医資格を有している。 産婦人科専門医の場合には、 <input type="checkbox"/> 原則として麻酔科専門医の指導下に麻酔科を研修した実績があり、自らの麻酔科研修歴及び麻酔実施歴、無痛分娩診療歴について経験症例数等の情報を公開し、安全で確実な硬膜外麻酔及び気管挿管実施の能力を有することを示している。 <input type="checkbox"/> 安全な麻酔実施のための最新の知識を修得し、技術の向上をはかるための講習会（JALAが提供するカテゴリーA講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） 麻酔科専門医資格・認定医資格をもたない麻酔科標榜医又は産婦人科専門医の場合には、 <input type="checkbox"/> 産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会（JALAが認定するカテゴリーB講習会あるいはそれに相当する講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） <input type="checkbox"/> JALAが認定するカテゴリーC講習会に相当する救急蘇生コースの受講歴があり、かつその受講証明が有効期限内であり、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） <input type="checkbox"/> 安全で確実な気管挿管の能力を有している。
(3) 無痛分娩研修修了助産師・看護師がいる場合には、活用している。 (要件) <input type="checkbox"/> 有効期限内のNCPR（新生児蘇生法普及事業）の資格を有し、新生児の蘇生ができる。 <input type="checkbox"/> JALAが認定するカテゴリーC講習会に相当する救急蘇生コースの受講歴を有している。（※） 安全な麻酔実施のための最新の知識を修得し、ケアの向上を図るため、関係学会又は関係団体が主催する講習会（JALAが提供するカテゴリーD講習会等）を2年に1回程度受講している。（※）

※ 講習会の具体的な内容とその受講要件については、JALAがそのウェブサイトを通じて提供する情報を確認すること（<https://www.jalasite.org/doc/koshukaiarticlelist>）。講習会受講に関する情報公開は、各施設のウェブサイト等を介して行うとともに、JALAがそのウェブサイトを通じて提供する「情報公開に積極的に取り組んでいる無痛分娩取扱施設のリスト」における自施設情報の一部としても掲載することが望ましい。

3 無痛分娩に関する安全管理対策

無痛分娩に関する安全管理対策を実施している。

- 施設の方針（以下の項目を含む）を策定している。
 - ①無痛分娩に関する基本的な考え方
 - ②インフォームド・コンセントの実施に関すること
 - ③無痛分娩に関する安全な人員の体制に関すること
 - ④インシデント・アクシデント発生時の具体的な対応
- 無痛分娩マニュアルを作成し、担当職員への周知徹底を図っている。
- 無痛分娩看護マニュアルを作成し、担当職員への周知徹底を図っている。
- 施設内で勤務者が参加する危機対応シミュレーションを少なくとも年1回程度実施し、実施歴についてウェブサイト等において情報を公開している。

4 無痛分娩に関する設備及び医療機器の配備

(1) 蘇生設備及び医療機器を配備し、すぐに使用できる状態で管理している。

- 蘇生設備：酸素ボンベ、酸素流量計、バッグバルブマスク、マスク、酸素マスク、喉頭鏡、気管チューブ、スタイルット、経口エアウエイ、吸引装置、吸引カテーテル等
- 医療機器：麻酔器（設置場所は手術室でもよい）、除細動器又はAED（自動体外式除細動器）等

(2) 救急用の医薬品をカートに整理してベッドサイドに配備し、すぐに使用できる状態で管理している。

- アドレナリン、硫酸アトロピン、エフェドリン、フェニレフリン、静注用キシロカイン、ジアゼパム、チオペンタール又はプロポフォール、スキサメトニウム又はロクロニウム、スガマデクス、硫酸マグネシウム、精製大豆油（静注用脂肪乳剤）、乳酸加（酢酸加、重炭酸加）リングル液、生理食塩水等

(3) 母体用の生体モニターを配備し、すぐに使用できる状態で管理している。

- 心電図、非観血的自動血圧計、パルスオキシメータ等

B 情報公開

1 情報公開

無痛分娩の診療体制に関する以下の情報を自施設のウェブサイト及びJALAサイト等を通じて公開し、原則として年1回以上の頻度で最新の情報に更新を行っている。また、無痛分娩に関する情報を厚生労働省の運用するウェブサイト「出産なび」で公開している。

（自施設のウェブサイトおよびJALAサイト等）

- 無痛分娩の診療実績
- 無痛分娩に関する標準的な説明文書
- 無痛分娩の標準的な方法
- 分娩に関連した急変時の体制
- 危機対応シミュレーションの実施歴
- 無痛分娩麻酔管理者の麻酔科研修歴、無痛分娩実施歴、講習会受講歴
- 麻酔担当医の麻酔科研修歴、無痛分娩実施歴、講習会受講歴、救急蘇生コースの有効期限
- 日本産婦人科医会偶発事例報告・妊娠婦死亡報告事業への参画状況
- ウェブサイトの更新日時

（出産なび）

- 出産なびに無痛分娩に関する情報を公開している

C インシデント・アクシデントの収集・分析・共有

1 インシデント・アクシデントの収集・分析・共有

無痛分娩に関する有害事象を日本産婦人科医会に報告している。

- 日本産婦人科医会が実施する偶発事例報告事業及び妊娠婦死亡報告事業の報告対象症例が発生した場合、日本産婦人科医会に速やかに報告している。